



防災行政無線などを用いた全国一斉の 緊急情報伝達試験の実施について

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる国からの緊急情報を、様々な手段を用いて確実に住民のみなさんに伝えるために情報伝達試験を実施します。

試験ですので、間違えないよう注意してください。

【実施日時】

5月19日（水）11時

【内容】

防災行政無線、町ホームページ、町メールマガジン、t v k データ放送、twitter
を用いた情報伝達試験

【放送内容】

〈上り音チャイム〉これはJアラートのテストです。これはJアラートのテストです。これはJアラートのテストです。こちらはぼうさいはこねです。〈下り音チャイム〉

【その他】

気象状況などによっては中止となることがあります。

Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

照会先 総務防災課防災対策室 電話（85）9562

★ホームページ URL <http://www.town.hakone.kanagawa.jp>

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）

～裏面もご覧ください～

マイナンバーカード専用

夜間休日窓口開設

新規申請写真不要！ 郵送受け取り可！

マイナンバーカードの交付を推進するため、夜間や休日でなければ窓口に来られない方のために、次のとおり窓口を開設しますので、利用してください。

既に申請済のカードの受け取りや電子証明書の更新・発行、カードの新規申請ができます。新規申請ではオンライン申請サポートも行いますので、写真がなくてもカードが申請でき、カードを郵送で受け取ることも可能です。

開設日時

5月	12日(水)	17:15~19:15
	15日(土)	8:30~12:00
	23日(日)	8:30~12:00
	26日(水)	17:15~19:15
6月	6日(日)	8:30~12:00
	9日(水)	17:15~19:15
	19日(土)	8:30~12:00
	23日(水)	17:15~19:15

【場 所】 役場 本庁舎2階 総務防災課町民係窓口

【取扱業務】 マイナンバーカードの申請・受け取り、
電子証明書の更新・発行、
マイナポイント予約支援など。

いずれの手続きも本人確認書類が必要です。
ご不明な点等につきましては、事前に問い合わせてください。

照会先 総務防災課町民係 電話(85)7160

月 日	
サイン	

- ★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。
- ★ この回覧「まちだより」は町のホームページにも掲載しています。

工事に伴う交通規制(仙石原地内)

仙石原地内の道路舗装工事他を行います。

この工事に伴い、次のとおり交通規制を行います。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

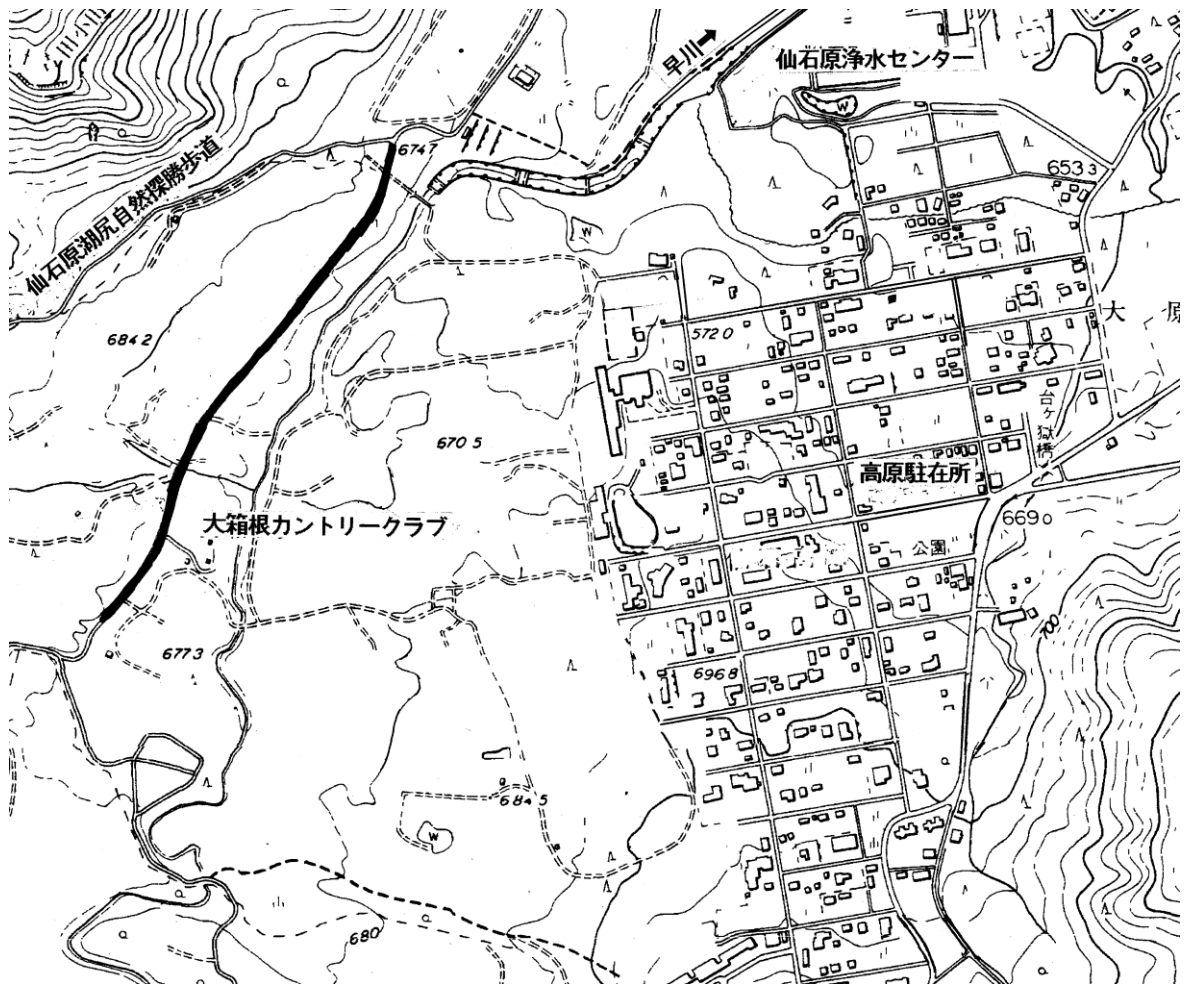
【場所】 仙石原地内
(町道仙96号線 大箱根カントリークラブコース付近)


【期間】 6月上旬～7月下旬のうち15日程度(夜間開放)

【交通規制】 車両全面通行止め 8日間程度
車両片側通行止め 7日間程度

※交通誘導員の指示にご協力ください。

【案内図】



凡	例
	交通規制箇所

照会先 都市整備課道路工務係 電話(85)8600

予算説明冊子

「箱根町のわかりやすい予算」を作成しました！

市町村の予算書は、数字だけで、わかりにくいとされています。

町の予算書も、400 ページ以上にわたり、一般的に聞きなれない用語や数字が整然と並んでいてわかりにくい作りとなっています。

町では、行政サービスの維持、そして、多くの観光客の皆さんを迎えるための施策の推進など、安定的な行財政運営を行うために固定資産税の超過課税を平成 28 年度から 3 年間、実施していましたが、この間改めてゼロベースで検討した結果、令和元年度以降も超過課税は当分の間実施し、5 年ごとに行財政改革や財政見通しの状況などを考慮したうえで、税率や継続などについて検討することとしています。

予算とは、皆さんからお預かりした税金をどのように使うかを定めることです。限られた財源のなかで多くの事業を行うために、必要性や優先順位を考えながら事業を選択しています。

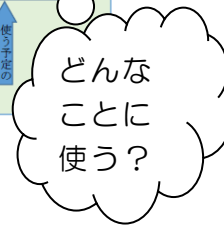
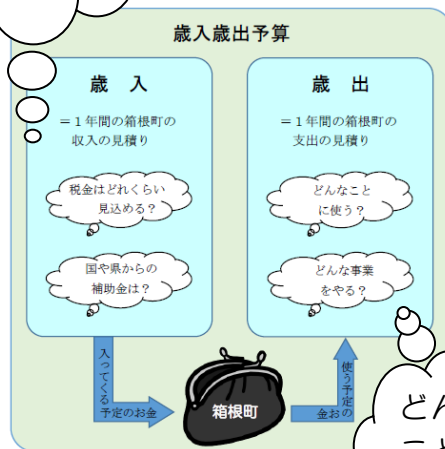
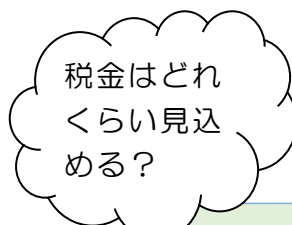
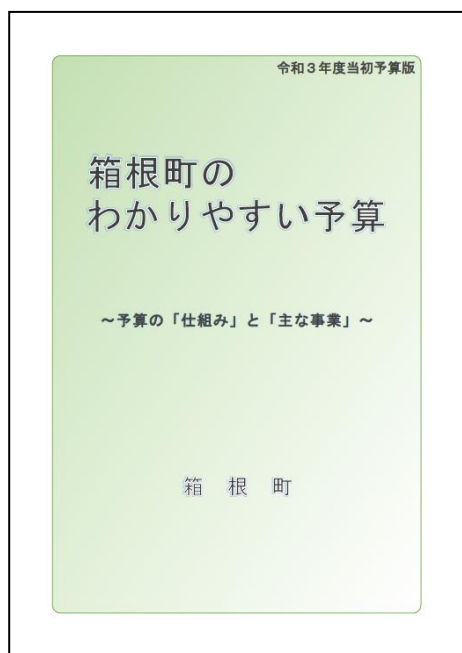
町の予算がどうなっているのかを、町民の皆さんに、よりわかりやすくお知らせすることが重要と考え、昨年度に続き町の予算や財政状況などを説明するための冊子を作成しました。

役場本庁舎 3 階企画課および出張所窓口で冊子を置いてあります。

また、町ホームページにも冊子を掲載してありますので、ご覧ください。

【町ホームページ＞ホーム＞行政情報＞政策＞財源確保に向けた取組み＞箱根町のわかりやすい予算】

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/index.cfm/11,4887,56,208.html>



不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

(4月20日現在)

譲ります

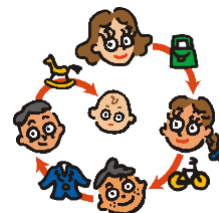
番号	品名	規格	状態	価格
1356	ベビーカー		新品	応相談
1357	勉強机		普通	無料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2133	キーボード		普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。
また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。
掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、連絡してください。
- ※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。
また、その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行って下さい。
なお、その際に問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565



土砂災害・防災訓練の実施について

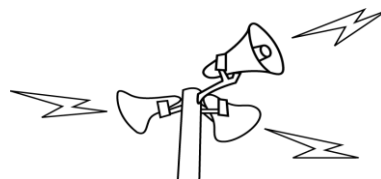
6月13日（日）に二ノ平・強羅地区を対象に、土砂災害に関する防災訓練を実施します。

サイレンや放送が流れますが、訓練ですので間違えないよう注意してください。

【日時】 6月13日（日） 9時～11時30分頃（荒天中止）

【場所】 老人福祉センターやまなみ荘

〒250-0408 箱根町強羅 1320-185



【当日の放送などの予定】

9:00	防災行政無線、公用車で訓練周知
9:30	防災行政無線 訓練放送
10:00	サイレン吹鳴 防災行政無線、公用車などで訓練放送
11:30	訓練終了を防災行政無線で放送

※中止の場合、9時に防災行政無線で周知します。

照会先 総務防災課防災対策室 電話（85）9562

“二ノ平・強羅自治会”の皆さんへ 土砂災害・全国防災訓練に参加しましょう

土砂災害に関する防災訓練を6月13日（日）に二ノ平・強羅地区を対象に老人福祉センターやまなみ荘で実施します。家族や隣近所で誘いあわせの上、奮って参加してください。

土砂災害の危険が高くなると、県と横浜地方気象台から『土砂災害警戒情報』が発表されます。この情報が発表されると、避難が必要となる場合があります。

土砂災害防止法で定められた警戒区域および特別警戒区域に住んでいる方は、特に注意が必要になります。

日頃から、いつでも避難できるように心掛け、早めの避難と、避難に必要な水や食料などの準備をお願いします。

【日時】6月13日（日） 9時～11時30分

※荒天時は中止とし、当日9時の防災行政無線で放送します。

【避難場所および防災講話の実施場所】 老人福祉センターやまなみ荘

〒250-0408 箱根町強羅 1320-185

【避難開始時間】要配慮者避難（支援）訓練 9時30分

一般住民避難訓練 10時

【主な内容】

- ・避難所開設訓練
- ・要配慮者の避難支援訓練
- ・避難勧告発令に伴う避難訓練
- ・避難者名簿の作成
- ・備蓄品、資機材及び避難所用コロナ対策物品の確認（随時）



【当日の流れ】

9:00	防災行政無線、公用車などの広報で訓練周知
9:30	防災行政無線による訓練放送 ⇒ 要配慮者避難及び避難所開設開始
10:00	サイレン吹鳴 避難勧告発令 ⇒ 一般住民避難開始
10:20	避難者名簿の作成・やまなみ荘に避難完了
10:30	土砂災害と避難に関する講話
11:30	解散（訓練終了を防災行政無線で放送）

※自治会役員及び町職員は9時から訓練などを開始しますが、住民の方は10時のサイレンを合図に避難訓練を開始してください。

その後、10時30分からやまなみ荘にて防災講話を行ないます。

照会先 総務防災課防災対策室 電話（85）9562

